

浜松商業高等学校部活動基本方針

1 部活動の位置づけ

「誠実・勤勉・敬愛」の校訓のもと、授業、部活動、学校行事を通して、知徳体のバランスに配慮しつつ、生徒個々の持つ特性を最大限に伸ばし、その多様な特性を学校の活力とすることを旨とする。

2 部活動の活動方針

(1) 活動目標

部活動を通して「責任感、連帯感」「公平・公正な態度」「自主性や創造性」「健やかでたくましい心と体」「あいさつや礼儀」「目標に向かって努力する態度」などの人間形成や社会性の育成を図る。

(2) 活動計画

部活動ごとに目指す目標に合わせ、生徒と顧問で年間活動計画を作成する。顧問は一定期間ごとに保護者に対して活動計画を提示する。勉強やその他学校生活に無理のない活動であることに留意し、保護者の理解・協力を得て、生徒の安全を第一とした運営を行う。

(3) 活動時間・休養日の設定

上記(2)に基づき、活動時間や休養日については、部活動ごとに定める。過度な負担とならないように配慮する。また、生徒・保護者から意見や要望があれば、部会や保護者会等を通じて、よく協議し、より良い活動環境になるよう留意する。

(4) 安心・安全への配慮

生徒が安心して活動ができるよう、安全の確保が最優先される。万が一、事故が発生した場合は「危機管理マニュアル」に沿った適切な対応を行う。また、日ごろから施設・設備の点検等、事故の未然防止やけがの予防に努める。

(5) 活動費の徴収

部活動に係る経費は、生徒会会計の予算配分に基づく支出の他、受益者負担を原則に、必要に応じて生徒・保護者の同意のもと、活動費を徴収することができる。なお、徴収する場合は、所定の手続きを経た徴収と会計報告をする。

(6) 外郭団体等との連携

部活動顧問は、PTAや後援会の外郭団体等、また、部活動指導員等と連携して、部活動の充実のために取り組んでいく。